

未来を紡ぐ 18 歳選挙権

高松市立高松第一高校 3 年 中村 真菜

平成 27 年 6 月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公布された。今回の公職選挙法の改正は、年齢満 18 歳以上満 20 歳未満の者が選挙に参加することができること等とするとともに、当分の間の特例措置として選挙犯罪等についての少年法等の適用の特例を設けることを目的として行われた。

選挙権年齢が引き下げられることを受け、福井県選挙管理委員会が平成 27 年 9 月から平成 28 年 3 月にかけて県内高校生約 1 万 5 千人に意識調査を行った結果、最初の選挙で投票に「行く」、または「行くつもり」と答えたのは 6 割以上に上った。県選管も「18 歳選挙権はおおむね好意的に受け止められている」と分析した。

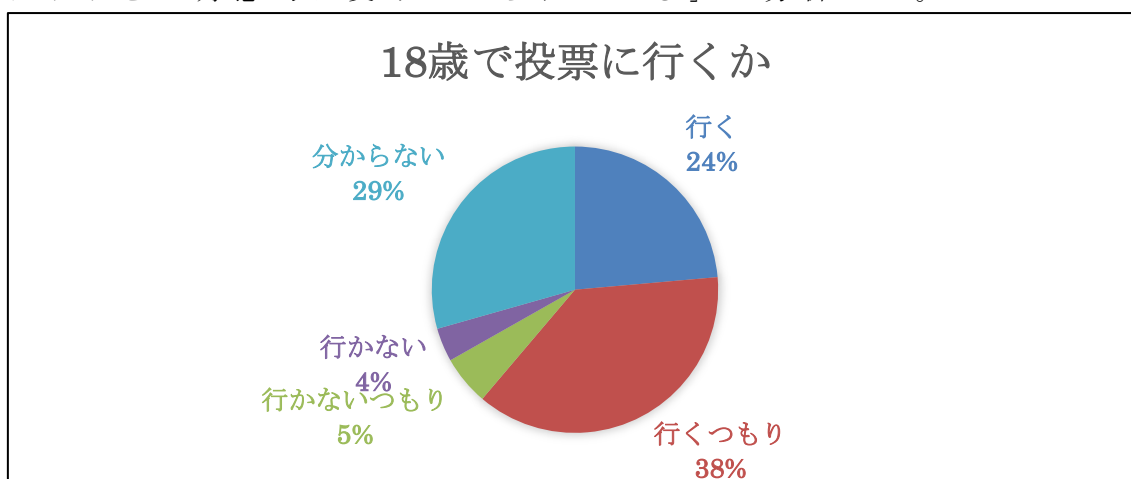


図 1 福井県選挙管理委員会「18 歳選挙権に関する意識調査」を
改変

しかし総務省の抽出調査によると、新たに有権者となった 18 歳、19 歳の今夏の参院選の投票率は、18 歳は 51.17%、19 歳は 39.66% で 18 歳と 19 歳を合わせた投票率は 45.45% だった。18 歳と 19 歳でこのような差が出た理由として、大学進学などで親元を離れながらも、住民票を移さず投票に行けなかった人がいることが考えられる。また、『18 歳選挙権』というのは話題性という面では効果があったかもしれないが、そのイメージが強すぎて、19 歳が埋没してしまった可能性も考えられる。

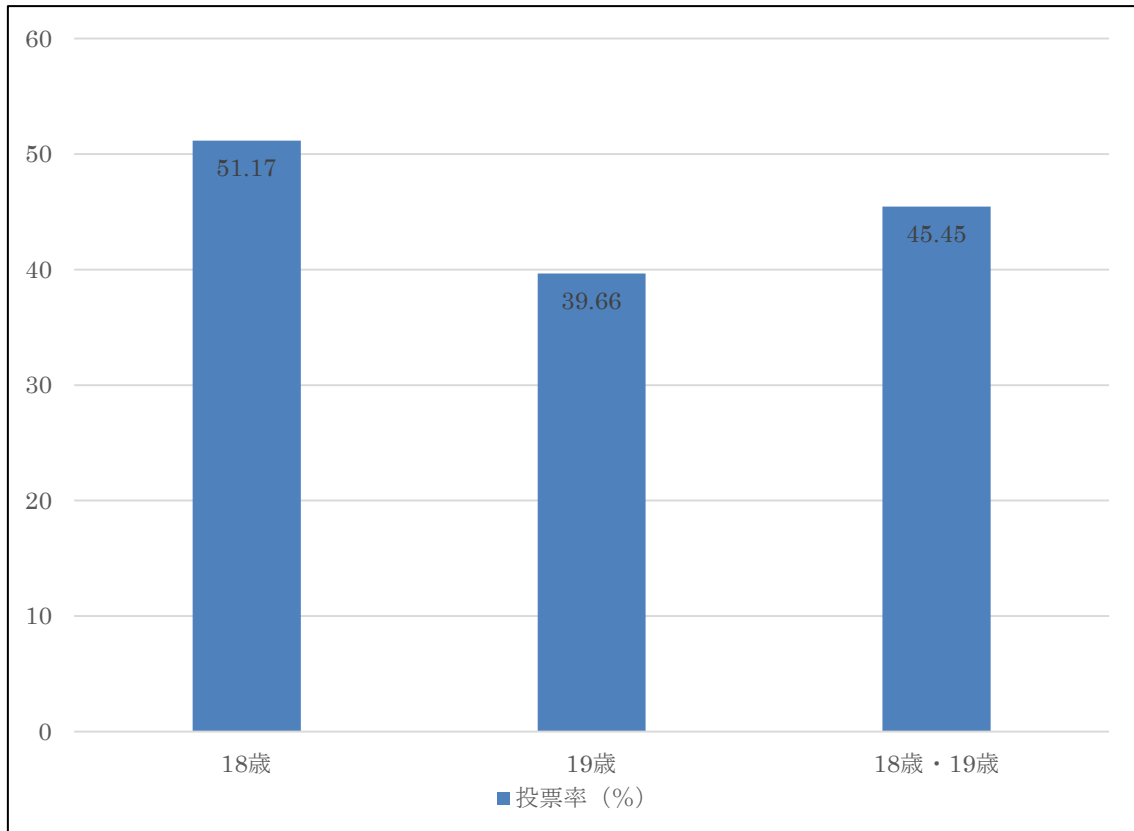


図2 総務省「第24回 参議院議員通常選挙年齢別投票者数調査（18歳・19歳）」を改変

だが投票率が低かった一方で、『18歳選挙』を広めるための様々な活動が全国各地で行われていたことも事実だ。本校でも選挙日を目前にし、主権者教育やテレビ局、新聞社の取材などが行われた。また若者に参議院選挙の投票を呼びかけようと香川県選挙管理委員会と香川大学の放送部が県内の高校・大学など約70校に音声番組を収録したCDを配り、放送した。

そもそも「選挙権」というものは、私たちが「主権者」である、というその地位に基づいて、保障され認められた権利だ。つまり、選挙権は国の法や政策の根拠そのものを支えている。立憲主義や議会制民主主義は、解釈変更による集団的自衛権が問題視され憲法違反や立憲主義の否定、集団的自衛権の行使による危機の抑制策が不十分であること、過度な米国への追従などの論点が示されている今日の日本という国において危機に瀕しており、危険な水域にまで達している、と私は感じている。私たちがすべきこと、できることは多くある。その中でも重要な意味を持つのが選挙である。『18歳選挙』は当然の権利であり、自ら「良き市民社会」を作ってゆくための大きなチャンスである。選挙という一瞬だけでなく、表現の自由

を実現し守り続けることによって、政治に影響を与えることができるのだ。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」（憲法 12 条）のだ。自由を保持し続けるため、私たちは「良き市民」であらねばならない。選挙がある社会は、選挙によって実現したわけでもなく、また選挙によって維持できるものでもない。日本には憲法を守らせるためのルールが足りないと指摘することができる。ルールを守ること自体は、ルールでは基礎付けられない。最終的には、それを尊重する文化、慣習がなければ、憲法といえどもそれは単なる空文、紙の上のインク以上のものにはならない。それらは選挙だけで支えられるものではなく、言論やデモなど、何らかの形で声を上げて世論に加わること、あるいはそれを支援することが必要となる。私たちが民主主義の主体として主権者として政治参加の権利を行使することによって、民主化という未完のプロセスが前に進むのではないかと考える。

戦後の統計において新成人が最も多い世代として「団塊の世代」と言われる 1947～49 年生まれが約 236 万～246 万人。今後この世代が 75 歳を迎える 2025 年の新成人数は、106 万人と推計されている。このように少子高齢化が加速していくと、総人口に占める高齢者層の割合が高くなり、かつ「選挙」の投票率も若者と比べ高齢者のほうが高いことから、諸々の政策決定が高齢者施策に有利に働くのではないかと考えるだろう。しかし、高齢者施策が「充実」しなければ、若者の生活にも大きな影響が生じる。若者の親世代に目を向ければ、自分の親の介護と子供の教育費の「ダブルケア」とも言われる、「介護・子育て族」が大多数ということになる。現在、親の介護のために自分の仕事を辞めてしまう「介護離職」問題も生じている。そのため、むしろ高齢者関連費を「充実」させてサービスを拡充しながら、子育て施策の費用も「充実」させる必要がある。若者は長期的な人生設計を見据えながら、短期的な社会情勢に捉われることなく、どのような少子高齢化施策が求められるかを、選挙権が 18 歳からになった今考える必要がある。

高校生である私たちは、『18 歳選挙権』というものを、身をもって 10 代のうちに経験することができる「初めて」の人となった。その「初めて」を経験した私たちだからこそ「始めて」いかなければならない。「誰かがやってくれるであろう」、「誰かと一緒にないと不安である」そのような何も生み出さない殻から脱すべきだ。「誰々がこう言っているから私もこう思う」ではなく、「私」自身がどう思い、何を感じたのか。「私」自身がどうしたいのか、どんな未来を生きたいのか。今が考える時である。例えば私たちが普段何気なく払っている消費税、熊本地震のため多くの地域で行われた募金。ただお金

を払うだけでいいのだろうか。募金してそれで終わり、と満足感を得ているだけで本当にいいのだろうか。募金が一時の流行のようになり、今も苦しんでいる人々が多くいるにもかかわらず、もう終わったことと考えるはいないだろうか。物事を他人事としてみているだけではいつか自分の身に起こった時に何の役にも立たない。必ずなぜあのときにちゃんと考えなかったのだろうか。後悔する日がやって来る。想像することは自由である。身近なものに思いを馳せたり、疑問をもったりする。簡単なようで日常を過ごしているとなかなか難しいことだ。しかし私たちは考えることができる。自分自身で選択を生むことができる。自分の考えを人に伝えることができる。想像することで私たちは他人任せにせず、自分が社会の一員であることを自覚し「大きなこと」に繋げていける。考えなければ、行動することはできない。行動しなければ、未来は変わらない。私たちは他のどこでもない「日本」という国に住んでいるのだ。私たちは権利という名の「自由」を与えられた。賽はもう投げられている。

参考文献

- 岩波新書編集部編（2016）『18歳からの民主主義』岩波書店
全国国民民主主義教育研究会編（2015）『18歳からの選挙 Q&A 政治に新しい風を 18歳選挙権』同時代社
総務省「第24回 参議院議員通常選挙年齢別投票者数調（18歳・19歳）」（2016.8.30閲覧）
<http://www.soumu.go.jp/main_content/000429404.xlsx>
総務省「選挙の意義」（2016.8.30閲覧）
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo01.html>
福井県選挙管理委員会「18歳選挙権に関する意識調査」（2016.8.30閲覧）<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/sikumi/isikityousa_d/fil/1.pdf>